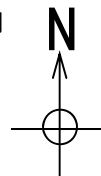


☆県道31号佐賀川久保鳥栖線通行規制のお知らせ☆

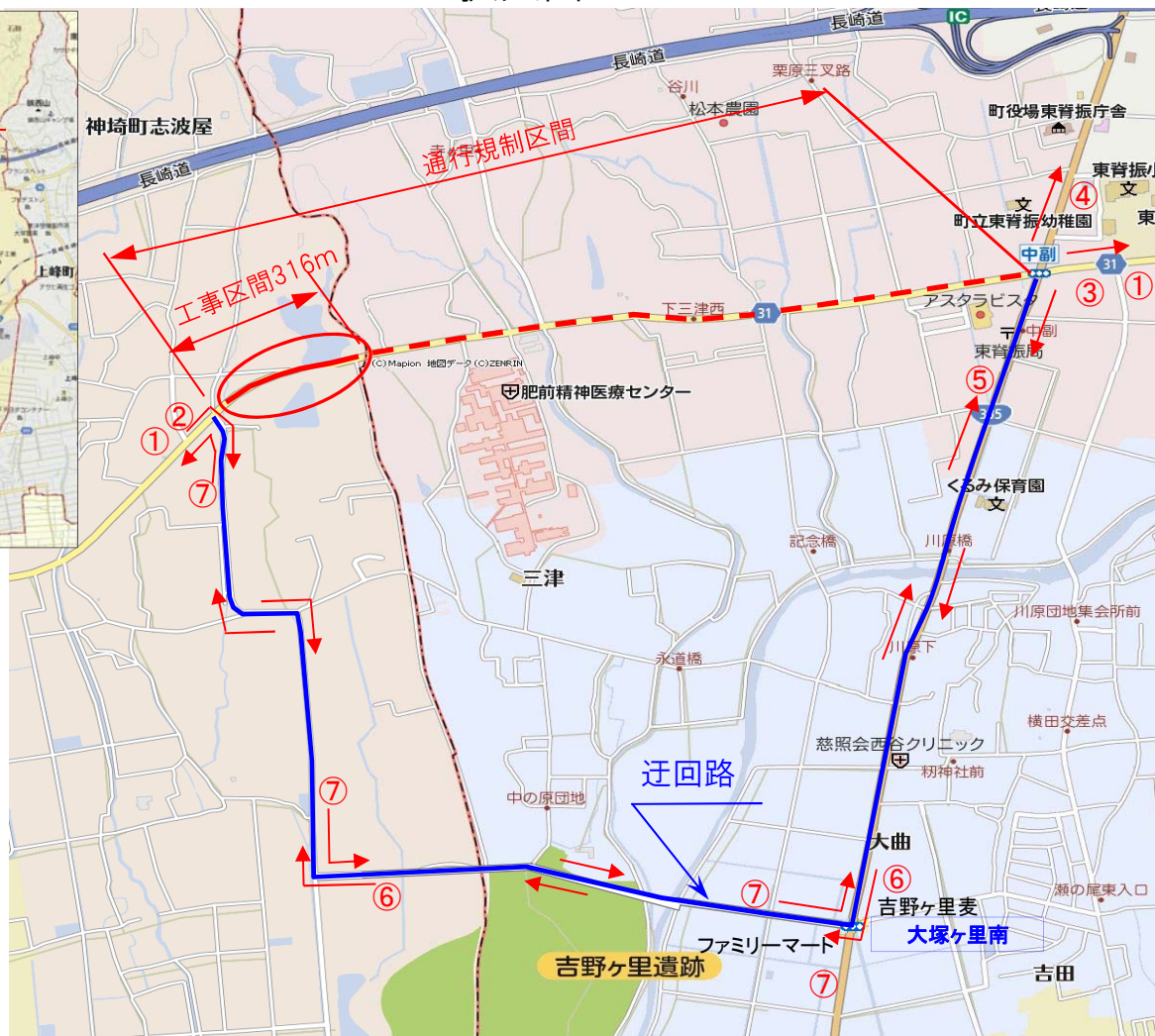
『県道31号佐賀川久保鳥栖線』での道路工事に伴い次の内容で、通行規制を行いますので、ご協力をお願いします。

1. 工事場所 神崎市神埼町志波屋 地内
2. 工事期間 平成30年 6月1日から 平成30年 9月30日まで
3. 規制時間 終日（解放なし）
4. 規制内容 片側交互通行及び車両幅2.5m以上、または車両長17.0m以上に該当する車両通行止
5. 迂回路について 各交差点部分に迂回路案内看板を設置していますので、案内看板に従って通行してください。



広域図

拡大図



問い合わせ先
 東部土木事務所 工務第二課
 TEL 0942-81-3421

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
車幅 2.5m以上 通り抜け出来ませ 迂回お願いします	車幅 2.5m以上 右折	車幅 2.5m以上 左折	車幅 2.5m以上 迂回線 右折 せん来ま	車幅 2.5m以上 迂回線 左折 せん来ま	車幅 2.5m以上 迂回線 右折	車幅 2.5m以上 迂回線 左折
2枚	1枚	1枚	1枚	1枚	2枚	3枚